



スマホデビューの方へ スマートフォン購入費を最大2万円補助します！

補助対象者 ※以下のすべての要件を満たすことが条件となります

- 市内に住所を有する満65歳以上の方（令和6年度中に65歳に達する方を含む）
- マイナンバーカードを取得、または申請中の方
- 初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入し、スマートフォン講座を受講した方
- 市LINE公式アカウントに登録している方
- 市税等の滞納がない方

補助金額

- ・ 上限2万円/人（100円未満切捨て）

【補助対象/本体購入費・充電器購入費・事務手数料・データ移行手数料・その他手数料・消費税】

※ 申請者1人につきスマホ1台分とし、補助金は1人1回限りとなります。

※ 充電器購入費は、スマホ購入時（同日）のものに限ります。

申請期間

- ・ 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

※ ただし、予算に達し次第終了となります。

指定店舗

店舗名	所在地	連絡先
auショップ 下妻	下妻市長塚9-3	0296-44-7081
au取扱店 イオンモール下妻店	下妻市堀籠972-1	0296-44-7661
ドコモショップ イオンモール下妻店	下妻市堀籠972-1	0296-30-6733
ドコモショップ 下妻店	下妻市下妻丁399	050-3666-9216
ソフトバンク イオン下妻	下妻市堀籠972-1	0296-30-0160
ワイモバイル イオンモール下妻	下妻市堀籠972-1	070-5071-1216
イオンモバイル下妻店	下妻市堀籠972-1 イオン下妻店1階	0296-30-1735



市ホームページ

【問合せ先】

DX推進課 DX推進係（市庁舎3階）

TEL：0296-43-2117

e-mail：jyoho@city.shimotsuma.lg

申請の流れ

ステップ 1	マイナンバーカードを作る ※ 補助金申請までにマイナンバーカードを用意又は交付申請してください。 ※ マイナンバーカードの申請については、下妻市役所市民課にお問い合わせください。
↓ ステップ 2	指定店舗でマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを購入する ※ 補助対象となる機種の確認は各店舗にご相談ください。
↓ ステップ 3	購入した店舗でスマートフォン講座を受講する
↓ ステップ 4	指定店舗から「スマートフォン購入等証明書」をもらう
↓ ステップ 5	下妻市LINE公式アカウントの登録 ※ LINEアプリのインストールが必要となります。 ※ インストールは購入店舗に依頼、もしくはご自身で行ってください。  市公式LINE
↓ ステップ 6	補助金を申請する ※ 必要なもの ① シニア世代スマートフォン購入補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） ② スマートフォン購入等証明書 ③ 領収書 ④ マイナンバーカード（申請中の方は、「申請中」であることをお伝え願います。） ⑤ 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し